

第4回福島地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

- 1 日時
令和2年5月29日（金）10：45～11：40
- 2 場所
TV会議システムによる開催
- 3 出席者
国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、
原子力災害現地対策本部、陸上自衛隊、海上保安庁
関係自治体等 : 福島県、福島県警察本部
オブザーバー : いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、
双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、福島市消防本部、
相馬地方広域消防本部、伊達地方消防組合消防本部、
郡山地方広域消防組合消防本部、
双葉地方広域市町村圏組合消防本部、いわき市消防本部
東京電力ホールディングス株式会社
- 4 議事
(1) 避難計画の充実化について
(2) その他
- 5 概要
(1) 避難計画の充実化に向けた進捗報告等
 - 内閣府から、令和2年2月3日付事務連絡（安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用について）の説明を改めて行った。また、原子力災害対策本部図上演習の開催案内について説明を行った。
 - 福島県から、平成31年度中に行った「福祉車両を含む避難車両等の確保体制」に関連する、防災業務関係者研修、衛星携帯電話通信試験及び原子力災害緊急事態対応策定事業の実施状況について報告を行った。
 - 双葉町から、地域防災計画の改訂の概要について説明を行った。
- (2) その他
 - 原子力災害対策特別措置法第10条に満たないトラブルにおける広報に対しては、内閣府としては、発信する情報は正確性と平易さが求められており、あり方について十分に検討が必要である旨を説明した。
 - 避難指示を発令する地区単位とモニタリングポストの関係については、原子力規制庁及び内閣府から、引き続き、県とも密に連携して対応する旨を説明した。
 - 避難退域時検査について、内閣府から、NEXCOとの協議を円滑に進めるべく積極的に関与していきたい旨を説明した。
 - 次回作業部会は、感染症流行下における避難方法に関する事項、福島第二の廃止に伴う状況進展などに応じて開催する予定。

以上